

第2回栃木県観光振興財源検討会議 次第

日 時：令和8(2026)年10月19日(月)14:00～

会 場：栃木県庁北別館会議室201

1 開 会

2 議 事

- (1) 県が実施すべき観光振興施策の検討、他自治体における財源確保事例の比較等について
- (2) その他

3 閉 会

栃木県観光振興財源検討会議委員名簿

(令和8(2026)年10月19日現在)

氏 名	職 業 ・ 役 職 等	氏 名	職 業 ・ 役 職 等
あかざわ ただし 赤澤 正	一般社団法人日光市観光協会 会長	はやかわ こういちろう 早川 公一郎	とちぎ観光地づくり委員会 委員長
あくつ ちあき 阿久津 千陽	一般社団法人那須町観光協会 会長	ふくしま れいじ 福島 礼司	益子町 産業建設部 観光商工課長
いちじょう よしゆき 一条 嘉之	栃木市 産業振興部 観光振興課長	ふくだ しんじ 福田 真二	那須塩原市 産業観光部 ツーリズム推進課長
うえき かつひこ 植木 克彦	壬生町 産業生活部 商工観光課長	ふくだ はるお 福田 治雄	栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
うめかわ ともや 梅川 智也	國學院大學 観光まちづくり学部長 教授	まがた しゅんたろう 真方 俊太郎	一般社団法人日本旅行業協会 栃木県支部長
えざき たかあき 江崎 貴昭	公益財団法人日本交通公社 観光研究部 副主任研究員	まつもと たけし 松本 剛	宇都宮市 魅力創造部 観光M I C E 推進課長
ごそう みどり 五艘 みどり	帝京大学 経済学部 地域経済学科 教授	みやもと ひろゆき 宮本 裕行	日光市 観光経済部 観光課長
さいとう たかし 齊藤 高史	佐野市 産業文化スポーツ部 観光推進課長(副参事)	もり しげお 森 繁雄	那須町 観光商工課長
すずき たかよし 鈴木 孝美	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会 常務理事	やぎさわ てつお 八木澤 哲男	公益社団法人栃木県観光物産協会 会長
たしろ しげき 田代 茂樹	塩原温泉活性化推進協議会 会長	わだ さえこ 和田 佐英子 【座長】	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授

(五十音順、敬称略)

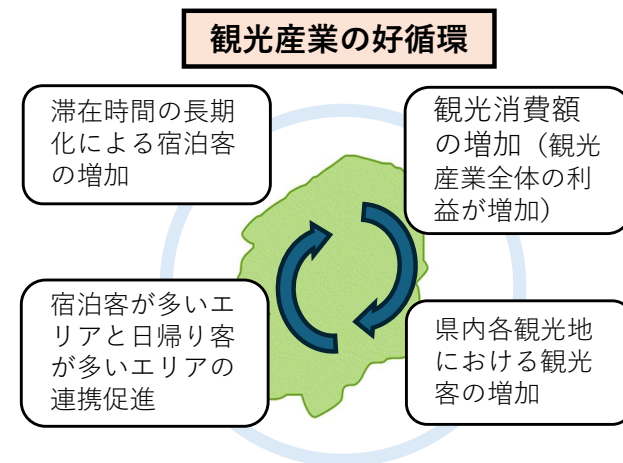
第2回栃木県観光振興財源検討会議

1 第1回観光振興財源検討会での主な意見等

1 観光振興施策について

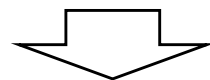
- 観光産業の好循環など、**県が目指すべき将来像については同意できるが、具体的に何をやって、どの程度費用がかかるのかを検討する必要がある。**
- 重要なのは**マーケティングとプロモーション**。データを根拠とする戦略的な視点を持つことや効果の検証が必要。また、**海外でのプロモーションは市町単独では難しい部分がある。**
- **新しいコンテンツ**を生み出していけば、栃木県に来る観光客は増えるのではないか。特に外国人観光客は**ナイトタイムコンテンツ**がないと宿泊しない。また、宿泊数を増やすには、快適性、利便性など**宿泊に伴う環境を改善**していく必要がある。
- 県内周遊を促していくためには、**二次交通が問題**だと思う。
- 宿泊事業者の**労働者不足の状態を改善**する必要がある。
- 観光振興策については、**各市町、また事業者との連携が必要**。各地域が連携できれば観光客は増えていくのではないか。
- 栃木県では観光振興に使っている**予算が少ない**のではないか。

(目指すべき将来像：イメージ図)



2 財源確保について

- **財源を何に使うのかが重要**。課題を共有化し、プライオリティを考えて、何に使うのかを検討すべき。
- 宿泊税の場合、観光客は数百円でも敏感に動く。現場にも負担が生じるので、県は**現場の負担もよく考えて検討**してほしい。また、宿泊税ということであれば、**まずは市町が入れるべき**ではないか。
- **ふるさと納税**で財源確保を考えてもよいのではないか。ただし、ふるさと納税は納税者の希望にもよるが、観光振興だけに用途を限定できない現状はある。
- 全国の多くの自治体が観光振興財源の確保に動いており、**観光客の獲得競争は激化**している。栃木県は、この状況に対し**財源というものをどう位置付けていくのか**全国的な動向を見ながら議論していく必要がある。
- 観光客から税を徴収するのであれば、受益者負担の観点から、**観光客にどう還元するのか**をしっかりと考えるべき。



上記の意見等を踏まえ、今回は**県が実施すべき観光振興施策の検討及び他自治体における財源確保事例の比較を実施** ⇒ **主に県が実施すべき観光振興施策及び財源確保策についてご意見をいただきたい。**

2 県が実施している主な観光振興施策及び予算額（R8年度）

○R8年度の観光交流課予算（事業費）は436,113千円。うち国からの交付金は135,377千円（31.0%）
 ○項目別の割合では「プロモーション」が60.5%、「コンテンツ造成等」が20.1%となっている。

プロモーション（予算額：263,907千円〔91,199千円〕）

【主な事業（単位：千円）】

国内誘客（193,265〔65,701〕）

- ・平日閑散期誘客強化事業 (43,049〔15,525〕)
- ・デジタルメディア広告強化事業 (24,965〔12,482〕)
- ・観光公式サイト情報発信強化事業 (22,152〔11,076〕)
- ・国内誘客WEB対策事業 (19,315〔9,657〕)
- ・アンテナショップ運営 (13,000)
- ・国際園芸博を契機とする誘客促進事業 (6,000〔3,000〕)

インバウンド誘客（70,642〔25,498〕）

- ・海外デジタルツール活用事業 (24,304〔12,152〕)
- ・観光海外誘客拠点運営 (22,524〔10,846〕)
- ・国際旅行博出展 (7,291)
- ・海外目線魅力発信事業 (6,503)
- ・メディアプロモーション事業 (5,000〔2,500〕)

受入環境整備・二次交通対策（予算額：14,100千円〔5,800千円〕）

【主な事業（単位：千円）】

- ・多言語コールセンター事業 (4,700〔2,350〕)
- ・FUN!FAN!TOCHIGI受入環境整備事業 (3,800〔1,900〕)
※各市町が行う受入環境整備等に対する助成
- ・観光DX推進事業 (3,100〔1,550〕)
- ・周遊観光交通推進事業 (2,500)
※周遊シャトルバス運行やレンタサイクル整備等の助成

コンテンツ造成等（予算額：87,662千円〔29,344千円〕）

【主な事業（単位：千円）】

- ・訪日旅行商品造成支援 (28,973)
- ・ニューリーディングツーリズム推進 (21,203〔10,601〕)
※インバウンド対象のゴルフ等を活用したツーリズムの推進
- ・高付加価値旅行者誘客施策 (20,882〔10,441〕)
※インバウンド向けのサービス高付加価値化に向けた支援等
- ・アドベンチャートラベル推進事業 (7,924〔3,962〕)
※インバウンド向けの体験型観光の推進
- ・SPORTS MICEエクスカースション助成事業 (5,280〔2,640〕)
※スポーツ合宿・大会参加者へのエクスカースション助成

データ収集・分析（予算額：16,080千円〔8,040千円〕）

【主な事業（単位：千円）】

- ・インバウンド観光誘客マネジメント事業 (7,000〔3,500〕)
※おでかけウォッチャー訪日版（人流データ）活用
- ・観光動態調査事業 (6,000〔3,000〕)
- ・観光公式サイト情報発信事業（一部） (3,080〔1,540〕)
※おでかけウォッチャー国内版（人流データ）活用

その他（予算額：54,364千円〔994千円〕）

【主な事業（単位：千円）】

- ・県観光協会助成（DMO分も含む） (33,082〔994〕)
- ・フィルムコミッション事業 (4,659)

※〔〕内は予算額のうち国からの交付金額

3 市町が実施している主な観光振興施策等

- R8年度における25市町の観光所管課予算総額（事業費※観光施設等の運営・整備等は除く）は3,849,041千円（市町協会・DMOへの補助金を除いた場合2,771,681千円）。うち県からの補助金は20,732千円（0.5%）
- データ収集・分析、インバウンド誘客（プロモーション）、二次交通対策を実施している市町は少ない。
- 県には周遊促進や二次交通対策の強化、人材確保・育成、データ分析など広域的に取り組むことが望ましい課題への対応や市町の取組支援が求められている。

市町におけるR8年度の主な事業

プロモーション：21市町（161,918千円）

〔国内誘客：21市町（140,235千円）〕

- ・パンフレット、グッズ等の作成
- ・イベント出展、デジタルプロモーションの実施（HP、SNS等）など

〔インバウンド誘客：9市町（21,683千円）〕

- ・パンフレット作成
- ・旅行会社等への情報提供・商談会 など

受入環境整備・二次交通対策：15市町（83,457千円）

- ・公衆無線LAN維持管理
- ・トイレの環境整備 など

〔二次交通対策：11市町（57,984千円）〕

- ・域内周遊バス・シャトルバス運行支援等
- ・レンタサイクル整備 など

コンテンツ造成等：20市町（223,836千円）

- ・イベント開催
- ・モニターツアーの実施 など

データ収集・分析：5市町（8,328千円）

動態調査の実施、人流データ分析

その他：25市町（1,216,649千円）

- ・市町協会・DMO等への補助金
- ・ボランティアガイド育成支援 など

〔参考：協会等が実施している主な事業〕

- ・国内誘客を中心としたプロモーション（パンフレット作成など）
- ・コンテンツ造成等（イベントの開催など）
- ・受入環境整備（観光施設等の運営など）

※主な事業を回答しているため、項目ごとの予算額の合計は全市町の予算総額とは一致しない。

※観光施設等の運営・整備や指定管理料等は除く。

県に求める観光振興施策

- ・二次交通対策（市町への支援充実）
- ・周遊促進（拠点間シャトルバスの運行、ルート構築、連携強化）
- ・人材確保・育成（市町・協会等の職員育成も含む）
- ・市町等の取組支援

- ・広域プロモーション
（ターゲット層等を市町と共有したプロモーション、インバウンド誘客、新規エリア開拓等）
- ・データ分析や分析結果の共有
- ・閑散期対策の取組強化

4 他自治体における新たな財源を活用した主な事業（R8年度）

※〔 〕内は新規財源充当額。宿泊税については主な新規事業を記載

北海道（宿泊税） ○観光地づくり加速化補助事業 9.5億円〔9.5億円〕【受入】 →観光関係事業者が行う設備投資等を支援 ○観光情報基盤構築事業 3.0億円〔3.0億円〕【データ】 →観光に係る基礎データを収集しマーケティングサイトの構築 ○観光客移動利便性向上補助事業 2.2億円〔2.2億円〕【二次交通】 →観光目的の定期路線バスの立ち上げ支援 ○公共交通利便性向上促進事業 2.0億円〔2.0億円〕【受入】 →交通事業者が行うキャッシュレスシステム等の導入支援 ○観光人材確保加速化事業 1.5億円〔0.75億円〕【人材】※拡充 →観光人材の確保・育成のため魅力発信や研修等	宮城県（宿泊税） ○市町村宿泊税交付金 1.9億円〔1.9億円〕【市町】 →市町村の取組を支援 ○新規市場向けプロモーション事業 1.3億円〔0.9億円〕【プロ】 →欧米豪市場をターゲットとした戦略的プロモーション ○東アジア等観光誘客プロモーション事業 0.8億円〔0.8億円〕【プロ】 →東アジア等を中心とした観光誘客プロモーション ○観光地づくり推進事業 0.7億円〔0.35億円〕【コンテンツ】 →地域に根差した観光資源の磨き上げや圏域内の周遊施策等 ○宮城県観光地域づくり支援事業 0.7億円〔0.7億円〕【コンテンツ】 →市町協会や商工関係団体等が行うコンテンツ造成等の取組支援
長野県（宿泊税） ○市町村交付金 5.0億円〔5.0億円〕【市町】 →市町村への交付金（一般交付金・重点交付金） ○信州MaaS推進事業 2.1億円〔1.1億円〕【受入】 →観光MaaS実装に向けた取組推進 ○多様な観光コンテンツ整備促進事業 1.1億円〔1.1億円〕【コンテンツ】 →需要平準化や滞在時間長期化等に資するコンテンツの整備支援 ○観光情報の戦略的発信・活用推進事業 0.9億円〔0.2億円〕【データ】※拡充 →観光統計データ共有・分析のための仕組の提供 ○観光アクセス向上事業 0.8億円〔0.8億円〕【コンテンツ】 →既存交通機関でアクセスが難しい観光地への周遊・滞在観光の創出に向けた旅行商品の造成支援	広島県（宿泊税） ○観光地ひろしま推進事業（市町支援分） 5.6億円〔5.6億円〕【市町】 →市町村への交付金 ○観光地ひろしま推進事業（広島ファン増加） 4.6億円〔*〕【プロ】※一部新規 →観光HP充実、インバウンド誘客促進等 ○観光地ひろしま推進事業（土台づくり） 2.3億円〔*〕【データ】※拡充 →データ収集・活用、人材育成等 ○おもてなしトイレ整備事業 1.7億円〔0.1億円〕【受入】※拡充 →トイレ整備事業 ○観光地ひろしま推進事業（受入環境整備） 1.7億円〔*〕【受入】※一部新規 →ユニバーサル化、DX推進等 *観光地ひろしま推進事業（県事業分）全体で充当額0.46億円

4 他自治体における新たな財源を活用した主な事業（R8年度）

※〔 〕内は新規財源充当額

岐阜県（乗鞍環境保全税※駐車場利用税）

- 乗鞍環境保全対策費 0.14億円〔0.08億円〕【受入】
 - ・乗鞍環境自然保護員設置
 - 利用者の自然環境に与える影響を低減させるため自然保護員を設置・運営
 - ・獣害対策研究会
 - クマやイノシシ等の食害についての研究会等を開催
 - ・環境影響評価調査
 - 乗鞍地域の植生、大気、水質等の環境調査を実施

山梨県（富士山保全協力金）※R6決算

- 富士登山対策関係経費 4.3億円〔0.6億円〕【受入】
 - ・登山道及び下山道安全対策費等
 - 巡回指導、救護所運営、下山道保守、公衆トイレ設置 など
 - ・五合目における規制運営及び来訪者対応経費
 - 総合管理センター運営、現地収納事務、ゲート設置・警備、通行予約システム など
 - ・広報費
 - ポスター・掲示板等での周知、メディア向け広報 など

広島県廿日市市（宮島訪問税）※法定外普通税

- 宮島訪問税の活用事業 14億円〔4.2億円〕
 - ※法定外普通税として一般財源化。宮島内の事業に幅広く充当
 - ・自然保護・文化振興と歴史的景観の保全
 - <自然保護・自然との共生>
 - 事業系ゴミ処理、害虫駆除、自然公園維持管理 など
 - <文化振興と歴史的景観の保全>
 - 宮島の魅力発信、歴史民俗資料館維持管理・再整備 など
 - ・国際観光地としての観光の質と満足度の向上
 - 熱中症対策、トイレ維持管理、無電柱化 など
 - ・安全性・利便性の向上
 - 旅客ターミナル維持管理、フェリー・タクシー運行支援、防災施設の維持管理 など
 - ・宮島訪問税の円滑な徴収
 - 特別徴収義務者への支援、非課税証明システム運営 など

静岡県（富士山保全協力金）※R6決算

- 富士登の環境保全 0.3億円〔0.25億円〕【受入】
 - 山小屋トイレ改修・新設、登下山道巡視、ごみ持ち帰りマナー向上対策 など
- 登山者の安全対策 0.6億円〔0.22億円〕【受入】
 - 救護所の開設期間延長、下山道の整備、AED設置、安全誘導員配置など
- 実施経費 0.7億円〔0.07億円〕【受入】
 - 受付業務委託、協力者証の作成、受付小屋等設置・撤去 など

5 県が実施すべき観光振興施策の検討

観光振興施策の現状

- ・県はプロモーション、インバウンド向けコンテンツ造成等を中心に事業を実施（予算総額の各約60%、20%）
- ・データ収集・分析、インバウンド誘客、二次交通対策に取り組んでいる市町が少ない。
- ・市町が県に求める施策は二次交通対策や周遊促進など広域的に取り組むことが望ましい課題への対応及び市町の取組支援
- ・新たに財源を確保した都道府県においては、市町の取組支援（交付金）や受入環境整備、データ分析等を新規に実施

観光振興施策の課題

- ・周遊促進・滞在時間の長期化につながる施策が少ない。
→市町からも県が実施することを求められている。
- ・受入環境整備に関する事業規模が小さい。
→県観光交流課予算の約3%
- ・データ収集・分析等（マーケティング）が弱い。
→県観光交流課予算の約4%。市町においても取り組めていない。
- ・市町、事業者への支援
→市町からも取組支援を求められている。

対応の 方向性

- 観光産業の好循環を生み出すため、**受入環境整備、周遊促進・滞在時間長期化**に資する取組や**市町・事業者の取組支援**等において新たな施策が必要ではないか。
- 特に市町も取り組んでいるプロモーションに関する既存事業を整理するとともに、**データ収集・分析等によるマーケティング**の強化を図る必要があるのではないか。

（新規事業のイメージ）

周遊（連携）促進・滞在時間長期化

- 拠点間を結ぶ**シャトルバス**等の運行
- 滞在時間長期化につながる**広域移動支援**
- **モーニング、ナイトタイムエコノミー**支援
- 観光・宿泊施設への距離や交通手段等が一目で分かる情報発信（**周遊の見える化**）
- 連携促進のための市町や事業者が**意見交換できる場**の創設

観光産業の好循環

滞在時間の長期化による宿泊客の増加

観光消費額の増加（観光産業全体の利益が増加）

宿泊客が多いエリアと日帰り客が多いエリアの連携促進

県内各観光地における観光客の増加

受入環境整備

- **観光まちづくり**の支援
- 東京、近隣空港等からの**送客体制整備**（シャトルバス等）
- **手ぶら観光**の推進（ロッカー整備、拠点間の荷物輸送等）
- 観光・交通関係事業者の**設備投資**支援（観光DX化、キャッシュレス化等）

重要関連施策（市町支援、危機管理、人材）

- 市町が県施策と連動して行う**観光振興施策への重点支援**（二次交通対策など）
- 災害や疫病等が発生した際に機動的に支出できる**資金準備**（基金積立等）
- 観光**人材の確保・育成**のための取組支援（外国人材活用研修制度等の導入）

コンテンツ造成・プロモーション

- 市町の**コンテンツ造成等への支援**
- **そこにしかないモノ**の開発・PR強化
- **マーケティング**（データ収集・分析等の強化（専門機関・人材の活用等）
- **需要を見込める層への**プロモーション
- **AI**に対応するプロモーションの推進
- **平日閑散期対策**の更なる強化

6 他自治体における財源確保事例の比較

	財源確保策	制度概要
法定外普通税	別荘等所有税 【熱海市】	課税対象者：熱海市内に家屋を所有、かつ、熱海市に住民登録又は市県民税の申告の無い所有者 課税額：年650円/㎡ 徴収方法：市から課税対象者に納付書（納税通知書）を送付 使 途：一般財源として広く市の事業に充当
	宮島訪問税 【廿日市市】	課税対象者：船舶により宮島町を訪問する者（宮島町の住民、通勤・通学者を除く） 課税額：100円/回又は500円/年 課税免除：未就学児、修学旅行生等 徴収方法：船舶運航事業者が特別徴収義務者として運賃に税を上乗せして徴収 使 途：一般財源として環境美化、混雑緩和、移動手段の確保等に活用
法定外目的税	宿泊税	課税対象者：宿泊者 課税額：定額（100円～10,000円/泊）や定率 ※免税点：なし、5,000円～10,000円未満の宿泊料 課税免除：未就学児、12歳未満、修学旅行生等 徴収方法：宿泊事業者が特別徴収義務者として徴収 使 途：観光振興施策、市町交付金、事業者手数料 等
	乗鞍環境保全税 【岐阜県】	課税対象者：乗鞍鶴ヶ池駐車場利用者 課税額：300円～3,000円/回 徴収方法：駐車場料金徴収者を特別徴収義務者に指定し駐車料金に上乗せして徴収等 使 途：乗鞍地域の環境保全施策（自然保護、獣害対策等）に充当
寄付金等	ふるさと納税	都道府県、市区町村への寄付（寄付額のうち2,000円を超える部分が所得税、住民税から控除）
	クラウドファンディング	自治体が行うプロジェクトに対して寄附（クラウドファンディング型のふるさと納税）
	富士山保全協力金 【山梨県・静岡県】 ※R7年度から入山料として徴収	対象者：五合目から先に立ち入る来訪者 協力金：1,000円/人 支払方法：現地支払又はインターネット、コンビニエンスストア払い 使 途：富士山の環境保全、登山者の安全対策等
その他	観光税（入域税等） ※参考：イタリア（ベネチア）	課税対象者：ベネチア歴史地区への日帰り観光客（期間を限って実施） 課税額：入域4日前まで5€、3日前～当日10€ 徴収方法：ベネチア市公式サイトで事前に訪問日を登録、決済 確認方法：検査官による抜き打ちチェックにより、未払が判明した場合には罰金（50€～300€） （決済完了後のQRコード（登録済証明書）で証明）

6 他自治体における財源確保事例の比較

	財源確保策	安定性・継続性	使途の限定	収入規模(R6決算)	課題
法定外普通税	別荘等所有税 【熱海市】	○	×	約5億円	課税対象者の捕捉は容易だが、普通税のため使途を観光振興に限定できない
	宮島訪問税 【廿日市市】	○	×	約4億円	課税対象者の捕捉は容易（ただし、島以外の地では徴収困難）だが、普通税のため使途を観光振興に限定できない
法定外目的税	宿泊税	○	○	北海道:約32億円 広島:約15億円 長野:約14億円 宮城:約12億円 ※R8予算額	課税対象者の捕捉は容易だが、チェックイン時の説明やシステム改修等が必要になることから宿泊事業者に負担が生じる。（他自治体では手数料や改修補助金を拠出）
	乗鞍環境保全税 【岐阜県】	○	○	約600万円	対象者の捕捉は容易だが、収入規模が少ない。対象駐車場を観光地外に広げた場合、住民の日常利用との区別が困難
寄付金等	ふるさと納税	×	△	約2億円 ※栃木県	寄附によるもののため、安定財源にはならない。また、使途を観光振興に限定できない。
	クラウドファンディング	×	○	プロジェクトによって異なる	プロジェクト単位で寄附を募るため、安定財源にならない。
	富士山保全協力金 【山梨県・静岡県】 ※R7年度からは入山料として徴収	×	○	約1.3億円 ※2県合算	適用範囲が限定的な上、協力金のため安定財源にならない。
その他	観光税（入域税等） ※参考：イタリア（ベネチア）	○	○	約240万€ (約4億円) ※報道ベース	県への入域行為を全て捕捉することは相当困難（ベネチアのように罰則規定を設けることができるか疑問）